

貸借対照表

令和8年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	42,851	13,920	28,931
普通預金	33,194,740	32,046,194	1,148,546
支部部会活動費前払金	1,590,808	1,374,520	216,288
青年・女性部会活動費前払金	267,486	164,343	103,143
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
【流動資産合計】	75,095,885	73,598,977	1,496,908
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
実施事業等引当資産	23,300,000	23,300,000	0
青女行事引当資産	600,000	600,000	0
一般社団化10周年引当資産	0	0	0
減価償却引当資産	5,212,846	5,179,319	33,527
退職給付引当資産	8,271,000	7,392,680	878,320
【特定資産合計】	37,383,846	36,471,999	911,847
(3) その他固定資産			0
建物附属設備	65,378	65,378	0
什器備品	211,840	245,367	-33,527
繰延資産	1	1	0
車輛運搬具	1	1	0
一括償却資産	0	0	0
【その他固定資産合計】	277,220	310,747	-33,527
【固定資産合計】	42,661,066	41,782,746	878,320
【資産合計】	117,756,951	115,381,723	2,375,228
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	207,766	221,362	-13,596
【流動負債合計】	207,766	221,362	-13,596
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,271,000	7,392,680	878,320
【固定負債合計】	8,271,000	7,392,680	878,320
【負債合計】	8,478,766	7,614,042	864,724
III 正味財産の部			
一般正味財産	109,278,185	107,767,681	1,510,504
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	29,112,846	29,079,319	33,527
【正味財産合計】	109,278,185	107,767,681	1,510,504
【負債・正味財産合計】	117,756,951	115,381,723	2,375,228

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現 金	手元保管	運転資金	42,851
預 金	普通預金 大垣共立銀行本店	運転資金	32,847,924
預 金	普通預金 大垣共立銀行本店 インターネットバンキング用	運転資金	346,816
預 金	定期預金 大垣共立銀行本店	運転資金	20,000,000
預 金	定期預金 大垣西濃信用金庫	運転資金	20,000,000
支部部会活動費前払金	13支部、税経調査部会にて管理	支部部会運営概算払金	1,590,808
青女活動費前払金	青年・女性部会にて管理	部会運営概算払金	267,486
【流動資産合計】			75,095,885
(固定資産)			
基本財産	定期預金 十六銀行大垣支店	法人の維持管理保有財産	5,000,000
【基本財産合計】			5,000,000
(特定資産)			
実施事業等引当資産	定期預金 大垣西濃信用金庫本店	実施事業等資金として管理	7,000,000
実施事業等引当資産	定期預金 大垣西濃信用金庫本店	実施事業等資金として管理	1,000,000
実施事業等引当資産	定期預金 十六銀行大垣支店	実施事業等資金として管理	5,300,000
実施事業等引当資産	定期預金 三菱UFJ銀行大垣支店	実施事業等資金として管理	10,000,000
青女行事引当資産	定期預金 三菱UFJ銀行大垣支店	青年女性部会の行事資金として管理	600,000
減価償却引当資産	定期預金 大垣西濃信用金庫本店	資産取得資金として管理	5,212,846
退職給与引当資産	定期預金 大垣西濃信用金庫本店	役員・職員の退職金資金として管理	8,271,000
【特定資産合計】			37,383,846
(その他固定資産)			
建物附属設備	倉庫等間仕切	業務運営に必要な資産	65,378
什器備品	パソコン、事務机等	業務運営に必要な資産	211,840
繰延資産	ソフトウェア	業務運営に必要な資産	1
車輛運搬具	スズキ・スティングレイ	業務運営に必要な資産	1
【その他固定資産合計】			277,220
【固定資産合計】			42,661,066
【資産合計】			117,756,951
(流動負債)			
預り金	所得税、住民税、社会保険料	役員・職員からの預り金	207,766
【流動負債合計】			207,766
(固定負債)			
退職給付引当金	役員・職員に対するもの	役員・職員の退職金の支払いに備えるもの	8,271,000
【固定負債合計】			8,271,000
【負債合計】			8,478,766
【正味財産合計】			109,278,185
【負債及び正味財産合計】			117,756,951

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	11,645	131	11,514
基本財産受取利息	11,645	131	11,514
受取会費	29,041,600	29,818,270	-776,670
一般会費収入	20,939,500	21,391,000	-451,500
特別会費収入	1,463,300	1,211,700	251,600
部会特別年会費収入	3,048,000	3,252,000	-204,000
支部部会特別会費収入	3,590,800	3,963,570	-372,770
事業収益	994,826	1,016,988	-22,162
広告収入・斡旋手数料	970,826	988,560	-17,734
その他事業収入	24,000	28,428	-4,428
受取補助金等	15,511,800	15,675,000	-163,200
全法連助成金収入	15,167,800	15,405,000	-237,200
全法連補助金収入	344,000	270,000	74,000
雑収益	2,004,168	1,298,259	705,909
受取利息	249,843	29,532	220,311
雑収入	1,659,325	1,190,727	468,598
社会貢献活動収入	95,000	78,000	17,000
【経常収益計】	47,564,039	47,808,648	-244,609
(2) 経常費用			
事業費	42,014,501	42,102,602	-88,101
租税教育事業費	1,626,909	1,677,992	-51,083
税制提言関係費	459,959	459,517	442
経営支援活動費	482,646	833,116	-350,470
社会貢献事業費	435,114	597,995	-162,881
税の広報事業費	2,976,755	2,979,446	-2,691
税務連絡協議会費	450,000	450,000	0
福利厚生事業費	370,000	266,800	103,200
会員支援事業費	6,591,293	5,949,170	642,123
会員増強事業費	107,250	145,860	-38,610
支部部会事業費	5,613,130	6,221,556	-608,426
青女部会事業費	4,342,068	4,600,264	-258,196
役員報酬	4,676,400	4,676,400	0
給料手当	7,270,371	7,244,694	25,677
退職給付費用	790,488	527,846	262,642
福利厚生費	1,810,167	1,982,264	-172,097
諸会参加費	347,930	164,900	183,030
旅費交通費	97,659	123,246	-25,587
通信運搬費	680,720	541,686	139,034
減価償却費	16,764	66,079	-49,315
消耗品費	435,486	370,266	65,220
印刷製本費	225,720	78,210	147,510
燃料費	139,103	176,912	-37,809
光熱費	255,653	259,205	-3,552
賃借料	457,380	457,380	0
事務所管理費	552,749	552,752	-3

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
電算関係費	169,920	158,220	11,700
保険料	84,267	93,146	-8,879
租税公課	207,900	130,800	77,100
調査研究費	0	99,000	-99,000
表彰費	261,500	138,680	122,820
広告宣伝費	79,200	79,200	0
支払手数料	0	0	0
管 理 費	4,039,034	3,244,317	794,717
総会費	1,129,685	837,800	291,885
役員会費	292,347	301,735	-9,388
その他会議費	154,395	127,192	27,203
役員報酬	519,600	519,600	0
退職給付費用	87,832	58,649	29,183
福利厚生費	201,130	220,252	-19,122
旅費交通費	10,851	13,694	-2,843
通信運搬費	75,636	60,187	15,449
減価償却費	16,763	23,326	-6,563
消耗品費	48,387	41,141	7,246
印刷製本費	25,080	8,690	16,390
燃料費	15,455	19,657	-4,202
光熱費	28,406	28,800	-394
賃借料	50,820	50,820	0
事務所管理費	61,417	61,417	0
電算関係費	18,880	17,580	1,300
保険料	9,363	10,350	-987
県連会費	399,000	400,000	-1,000
支払手数料	291,092	295,376	-4,284
リース料	12,540	12,540	0
新聞図書費	38,630	38,510	120
雑費	551,725	97,001	454,724
【経常費用計】	46,053,535	45,346,919	706,616
【当期経常増減額】	1,510,504	2,461,729	-951,225
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	1,510,504	2,461,729	-951,225
【一般正味財産期首残高】	107,767,681	105,305,952	2,461,729
【一般正味財産期末残高】	109,278,185	107,767,681	1,510,504
Ⅱ 正味財産期末残高	109,278,185	107,767,681	1,510,504

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	合 計
	税の啓発	福利厚生	会員支援	共 通	小 計			
I 一般正味財産増減の部								
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	11,645	11,645	
基本財産利息収入	0	0	0	0	0	11,645	11,645	
受取会費	0	0	27,018,379	0	27,018,379	2,023,221	29,041,600	
一般会費収入	0	0	20,939,500	0	20,939,500	2,023,221	22,962,721	
特別会費収入	0	0	1,463,300	0	1,463,300	0	1,463,300	
部会特別年会費収入	0	0	3,048,000	0	3,048,000	0	3,048,000	
支部部会特別会費収入	0	0	3,590,800	0	3,590,800	0	3,590,800	
事業収益	0	994,826	0	0	994,826	0	994,826	
広告収入・斡旋手数料	0	970,826	0	0	970,826	0	970,826	
その他事業収入	0	24,000	0	0	24,000	0	24,000	
受取補助金等	15,511,800	0	0	0	0	0	15,511,800	
全法連助成金収入	15,167,800	0	0	0	0	0	15,167,800	
全法連・県連補助金収入	344,000	0	0	0	0	0	344,000	
雑 収 益	0	0	0	0	0	2,004,168	2,004,168	
受取利息	0	0	0	0	0	249,843	249,843	
雑収入	0	0	0	0	0	1,659,325	1,659,325	
社会貢献活動収入	0	0	0	0	0	95,000	95,000	
【 経 常 収 益 計 】	15,511,800	994,826	27,018,379	0	28,013,205	4,039,034	47,564,039	
(2)経常費用								
事 業 費	19,590,641	1,027,266	21,396,594	0	22,423,860	0	42,014,501	
税金教室会場費	80,160	0	0	0	0	0	80,160	
税金教室資料費	0	0	0	0	0	0	0	
税金教室飲食費	279,542	0	0	0	0	0	279,542	
探偵団旅費交通費	399,960	0	0	0	0	0	399,960	
探偵団資料費	3,845	0	0	0	0	0	3,845	
探偵団飲食費	259,500	0	0	0	0	0	259,500	
探偵団施設入館費	46,600	0	0	0	0	0	46,600	
租税教育物品費	247,280	0	0	0	0	0	247,280	
租税教育物品配付費	83,292	0	0	0	0	0	83,292	
ノルディック事業費	153,614	0	0	0	0	0	153,614	
チャリティーゴルフ	175,560	0	0	0	0	0	175,560	
税の絵はがきコンクール	161,780	0	0	0	0	0	161,780	
総務・事業委員会費	64,950	0	0	0	0	0	64,950	
税制委員会費	19,600	0	0	0	0	0	19,600	
税制改正要望大会	440,359	0	0	0	0	0	440,359	
研修会場費	290,276	0	0	0	0	0	290,276	
研修講師謝金	168,220	0	0	0	0	0	168,220	
健康経営委員会	24,150	0	0	0	0	0	24,150	
社会貢献物品費	105,940	0	0	0	0	0	105,940	
印刷費(税情報誌作成費)	2,861,555	0	0	0	0	0	2,861,555	
原稿料	20,000	0	0	0	0	0	20,000	
広報委員会費	95,200	0	0	0	0	0	95,200	
税務連絡協議会費	450,000	0	0	0	0	0	450,000	
観劇会費	0	370,000	0	0	370,000	0	370,000	
会員増強資料費	0	3,679	103,571	0	107,250	0	107,250	
親睦交流費	0	152,153	4,283,785	0	4,435,938	0	4,435,938	
会員支援書籍資料費	0	73,929	2,081,426	0	2,155,355	0	2,155,355	
諸会参加費	0	11,934	335,996	0	347,930	0	347,930	
支部部会独自事業費	0	0	1,292,491	0	1,292,491	0	1,292,491	
支部部会会議費	0	0	346,451	0	346,451	0	346,451	
支部部会社会貢献活動費	0	0	130,176	0	130,176	0	130,176	
支部部会親睦交流費	0	0	3,821,235	0	3,821,235	0	3,821,235	
支部部会実施事業雑費	0	0	22,777	0	22,777	0	22,777	
青女部会独自事業費	0	0	982,223	0	982,223	0	982,223	
青女部会会議費	0	0	174,125	0	174,125	0	174,125	
青女部会親睦交流費	0	0	2,819,403	0	2,819,403	0	2,819,403	
青女部会県下協議会費	0	0	366,317	0	366,317	0	366,317	
青女部会実施事業雑費	0	0	0	0	0	0	0	

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	合 計
	税の啓発	福利厚生	会員支援	共 通	小 計		
役員報酬	3,637,200	35,645	1,003,555	0	1,039,200	0	4,676,400
給料手当	5,089,260	74,812	2,106,299	0	2,181,111	0	7,270,371
退職給付費用	614,824	6,025	169,639	0	175,664	0	790,488
福利厚生費	1,407,908	13,797	388,462	0	402,259	0	1,810,167
旅費交通費	75,957	744	20,958	0	21,702	0	97,659
通信運搬費	529,449	5,189	146,082	0	151,271	0	680,720
減価償却費	0	575	16,189	0	16,764	0	33,527
消耗品費	338,711	3,319	93,456	0	96,775	0	435,486
印刷製本費	175,560	1,720	48,440	0	50,160	0	225,720
燃料費	108,191	1,060	29,852	0	30,912	0	139,103
光熱費	198,841	1,949	54,863	0	56,812	0	255,653
賃借料	355,740	3,486	98,154	0	101,640	0	457,380
事務所管理費	429,916	4,213	118,620	0	122,833	0	552,749
電算関係費	132,160	1,295	36,465	0	37,760	0	169,920
保険料	65,541	642	18,084	0	18,726	0	84,267
広告宣伝費	0	79,200	0	0	79,200	0	79,200
租税公課	0	181,900	26,000	0	207,900	0	207,900
表彰費	0	0	261,500	0	261,500	0	261,500
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0
管 理 費	0	0	0	0	0	4,039,034	4,039,034
総会費	0	0	0	0	0	1,129,685	1,129,685
役員会費	0	0	0	0	0	292,347	292,347
その他会議費	0	0	0	0	0	154,395	154,395
役員報酬	0	0	0	0	0	519,600	519,600
退職給付費用	0	0	0	0	0	87,832	87,832
福利厚生費	0	0	0	0	0	201,130	201,130
旅費交通費	0	0	0	0	0	10,851	10,851
通信運搬費	0	0	0	0	0	75,636	75,636
減価償却費	0	0	0	0	0	16,763	16,763
消耗品費	0	0	0	0	0	48,387	48,387
印刷製本費	0	0	0	0	0	25,080	25,080
燃料費	0	0	0	0	0	15,455	15,455
光熱費	0	0	0	0	0	28,406	28,406
賃借料	0	0	0	0	0	50,820	50,820
事務所管理費	0	0	0	0	0	61,417	61,417
電算関係費	0	0	0	0	0	18,880	18,880
保険料	0	0	0	0	0	9,363	9,363
租税公課	0	0	0	0	0	0	0
県連会費	0	0	0	0	0	399,000	399,000
支払手数料	0	0	0	0	0	291,092	291,092
リース料	0	0	0	0	0	12,540	12,540
新聞図書費	0	0	0	0	0	38,630	38,630
雑費	0	0	0	0	0	551,725	551,725
【 経 常 費 用 計 】	19,590,641	1,027,266	21,396,594	0	22,423,860	4,039,034	46,053,535
【 当 期 経 常 増 減 額 】	-4,078,841	-32,440	5,621,785	0	5,589,345	0	1,510,504
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
【 経 常 外 収 益 計 】	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用							
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0
【 経 常 外 費 用 計 】	0	0	0	0	0	0	0
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	0	0	0	0	0	0	0
【 他 会 計 振 替 額 】	0	0	0	0	0	0	0
【 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】	-4,078,841	-32,440	5,621,785	0	5,589,345	0	1,510,504
【 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 】							107,767,681
【 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 】							109,278,185
II 正味財産期末残高							109,278,185

監 査 報 告

一般社団法人 大垣法人会

会長 竹中裕紀 殿

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

- 1 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 3 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和8年4月14日

監 事 児 玉 栄 一 ⑩

監 事 大 場 生 留 子 ⑩

第2号議案 定款の一部改定案承認の件について

1. 改定の理由

一般社団法人大垣法人会(以下「大垣法人会」という)の運営体制の整備および今後の円滑な事業推進を図るため、現行の一部について見直しを行う必要があることから、本議案を提出するものである。なお、本件は大垣法人会の組織運営に関わる重要事項であるため、所定の改正を行うものである。

2. 改定の内容

現行、代表理事は会長1名としているが、不測の事態を想定し、今回見直しを行い、代表理事を2名とする。

上記改定に伴い、関連する条文の変更を実施するものである。

改定内容の詳細は、次頁以降「一般社団法人大垣法人会定款 新旧対照表」のとおりとする。変更箇所は、新旧対照表の下線部で表示し、附則欄にも同内容を記載する。

3. 施行日

令和8年6月2日開催「一般社団法人大垣法人会 第16回定時総会」の決議を受けて、令和9年6月開催の第17回定時総会開催日付で施行する。

4. 附帯事項

本定款改定に伴う軽微な字句の修正その他必要な事項については、会長に一任するものとする。

一般社団法人 大垣法人会定款 新旧対照表 (訂正箇所のみ抜粋)

※下線部分が訂正箇所

旧	新
<p>第 4 章 総 会</p>	<p>第 4 章 総 会</p>
<p>(権限)</p> <p>第 14 条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1)会員の除名</p> <p>(2)理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(3)理事及び監事の報酬等の額</p> <p>(4)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認</p> <p>(5)定款の変更</p> <p>(6)解散及び残余財産の処分</p> <p>(7)その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</p>	<p>(権限)</p> <p>第 14 条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1)会員の除名</p> <p>(2)理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(3)理事及び監事の報酬等の額</p> <p>(4)貸借対照表及び損益計算書(活動計算書)並びにこれらの附属明細書の承認</p> <p>(5)定款の変更</p> <p>(6)解散及び残余財産の処分</p> <p>(7)その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</p>
<p>(議長)</p> <p>第 17 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。 (条文変更)</p>	<p>(議長)</p> <p>第 17 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、代表理事の副会長がこれに当たる。</p>
<p>第 5 章 役員等</p>	<p>第 5 章 役員等</p>
<p>(種類及び定数)</p> <p>第 22 条 、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 45名以上60名以内</p> <p>(2) 監事 2名以内</p> <p>2 理事のうち1名を会長とし、8名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法上の業務執行理事とする。 (条文3 変更)</p>	<p>(種類及び定数)</p> <p>第 22 条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 45名以上60名以内</p> <p>(2) 監事 2名以内</p> <p>2 理事のうち1名を会長とし、8名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>3 前項の会長及び副会長のうちから2名をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の副会長及び専務理事をもって同法上の業務執行理事とする。</p>
<p>(役員を選任等)</p> <p>第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。</p> <p>2 理事及び監事の選任にあたっては、理事会において別に定める役員候補者選出基準に基づく正副会長会の意見を参考にすることができる。</p> <p>なお、特に必要があると認められる場合は、理事にあつては1名、監事にあつては1名を限度として、正会員以外の者を総会の決議によって、理事又は監事に選任することができる。</p> <p>3 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 (条文4 変更)</p> <p>4 理事又は監事は、相互に兼ねることはできない。 (条文追加による番号変更)</p> <p>5 理事又は監事が、正会員の資格を失ったときは、役員の地位を失う。 (条文追加による番号変更)</p>	<p>(役員を選任等)</p> <p>第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。</p> <p>2 理事及び監事の選任にあたっては、理事会において別に定める役員候補者選出基準に基づく正副会長会の意見を参考にすることができる。</p> <p>なお、特に必要があると認められる場合は、理事にあつては1名、監事にあつては1名を限度として、正会員以外の者を総会の決議によって、理事又は監事に選任することができる。</p> <p>3 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。</p> <p>4 代表理事は、理事会の決議によって選定する。</p> <p>5 理事又は監事は、相互に兼ねることはできない。</p> <p>6 理事又は監事が、正会員の資格を失ったときは、役員の地位を失う。</p>

旧	新
<p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第 24 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。 (<u>条文を分割</u>)</p> <p>3 会長及び副会長並びに専務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告する。 (<u>条文を分割による番号変更</u>)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 理 事 会</p> <p>(構 成)</p> <p>第 30 条 本会に理事会を置く。</p> <p>2 理事会は、すべての理事をもって構成する。</p> <p>3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。 (<u>条文変更</u>)</p> <p>(議事録)</p> <p>第 34 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名押印する。</p> <p style="text-align: center;">第 8 章 資 産 及 び 会 計</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第 40 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。</p> <p>(1)事業報告 (2)事業報告の附属明細書 (3)公益目的支出計画実施報告書 (4)貸借対照表 (5)損益計算書(<u>正味財産増減計算書</u>) (6)貸借対照表及び損益計算書(<u>正味財産増減計算書</u>)の附属明細書</p> <p>2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。</p>	<p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第 24 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 <u>会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。</u></p> <p>3 <u>副会長は、会長を補佐する。代表理事の副会長は、会長が欠けたとき又は事故あるときは、その業務を代行する。他副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。</u></p> <p>4 会長及び副会長並びに専務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告する。</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 理 事 会</p> <p>(構 成)</p> <p>第 30 条 本会に理事会を置く。</p> <p>2 理事会は、すべての理事をもって構成する。</p> <p>3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。<u>ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、代表理事の副会長がこれに当たる。</u></p> <p>(議事録)</p> <p>第 34 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 出席した<u>代表理事</u>及び監事は、前項の議事録に署名押印する。</p> <p style="text-align: center;">第 8 章 資 産 及 び 会 計</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第 40 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。</p> <p>(1)事業報告 (2)事業報告の附属明細書 (3)公益目的支出計画実施報告書 (4)貸借対照表 (5)損益計算書(<u>活動計算書</u>) (6)貸借対照表及び損益計算書(<u>活動計算書</u>)の附属明細書</p> <p>2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。</p>

旧	新
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 省略 2 省略 3 省略 4 省略 5 省略 6 省略</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 省略 2 省略 3 省略 4 省略 5 省略 6 省略</p> <p>7 この定款変更は、令和8年6月2日開催「一般社団法人大垣法人会 第16回定時総会」の決議を受けて、令和9年6月開催の第17回定時総会開催日付で施行する。 第14条(4)「正味財産増減計算書」を「活動計算書」に改定 第17条の条文に、「ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、代表理事の副会長がこれに当たる」を追加 第22条 第3項に「前項の会長、副会長のうちから2名をもって」と「代表理事以外の」の文言を追加 第23条第4項を「代表理事は、理事会の決議によって選定する。」を追加し、以降は項の順送り 第24条第2項を「会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。」にして、第2項の残りに「副会長は、会長を補佐する。代表理事の副会長は、会長が欠けたとき又は事故あるときは、その業務を代行する。他副会長」の文言を追加して、第3項とした 以降は項の順送り 第30条第3項に「ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、代表理事の副会長がこれに当たる。」を追加 第34条の第2項条文の「会長」から「代表理事」に変更 第40条(5)(6)の条文の「正味財産増減計算書」を「活動計算書」に変更</p>

令和7年度 事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和7年度の事業計画に沿って、定款、諸規定等を順守した的確な会運営、並びに各支部部会との一体連携の下、各種の事業活動を展開し活性化に努めた。

主な活動の概要は次のとおり。

1 税の啓発活動

一般社団化時に申請認可を得た公益目的事業の「税金教室」「夏休み親子税金探偵団」「租税教育充実の環境整備事業」「税の広報事業」の4つの事業の的確な推進、その他の公益目的事業として小学6年生の児童を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」と一般市民の参加も対象にした「税法税務研修会」「e-Tax研修会」の定着に加え、将来の公益社団化を見据えた公益事業の拡大に努めた。今後とも一般市民や次世代を担う児童、生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、税金教室、租税教室の充実に努める。

2 税制改正に関する提言活動

従来同様に会員からの税制改正に関する要望事項を税制委員会で検討・集約し県連に報告した。県連では各単位会から提出された要望事項を集約し全法連に報告、全法連で取り纏め、決議したものを各省庁、各政党等に改正要望した。

令和8年度の提言では、基本的課題として①税・財政改革のあり方 ②経済活性化と中小企業対策 ③地方のあり方 ④自然災害への対応 ⑤納税環境の整備 ⑥環境問題への対応 ⑦租税教育の充実を掲げ、税目別の具体的課題として法人税関係は ①役員給与の損金算入の拡充 ②中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和 ③中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し 所得税関係は ①基幹税としての所得再分配機能の回復 ②各種控除制度の見直し ③個人住民税の均等割、その他に相続税・贈与税関係、地方税関係等についても要望事項の実現を目指して活動した。

3 経営支援活動

本会及び支部部会を含め、「(一社)下呂温泉観光協会 DMO の取組み」「私たちの未来に向けて」「税務行政のDXに関する施策」「私の職場人生(継続中ですが…)」「不服申立てのあれこれ」「人生100年時代の生活 お金・人・環境」「健康経営実践のすすめ」「特殊詐欺の現状と対策」「基礎控除等の見直しと自主点検チェックシートの活用について」「地域経済動向について」「DXをいかに進めるか」「地域を動かす力とは～養老から考える魅力と経済の可能性～」等各種の講演会・研修事業を実施した。

また、令和5年度から新たな事業として、開催しています新入会員を対象にした「異業種交流会」、「ノルディックウォーク体験会」や「チャリティゴルフ」等、会員同士の親睦を通じて新しい仕事のつながりができる場を提供した。

4 地域発展活動

支部部会でのオープン参加による各種の講演・研修会、更にはチャリティーゴルフや大垣ミナモソフトボールクラブとの連携事業、女性部会によるタオルやマスクの寄贈等の各種ボランティア活動などを実施し地域社会に貢献した。

5 福利厚生事業

健康診断、観劇会、保険制度など、会員の一層の福利健康増進と、法人会の財源確保を目的に保険制度の紹介運動を実施し利用の拡大に努めた。

6 会員支援事業

法人会の厳しい財政状況のもと、会報誌の充実、異業種交流・会員親睦交流を目的とした各種事業や効果的な研修会を開催するなど会員メリットを損なわない運営に努めた。

特に、本会主催で実施のチャリティーゴルフ、ノルディックウォークは、今年度新たに設立した健康経営委員会が主担当となり、会員企業の健康経営の推進役として活動し、会員企業の健康づくりを支援する。

7 会員増強推進活動

新規会員獲得には大きな成果は得られていないが、支部部会の役員会で未加入者リストから加入勧奨対象者を抽出し、大同生命大垣営業所の推進員と情報を共有するとともに地元金融機関からの勧奨協力を得て、会員増強活動を推進している。

依然として、解散・廃業・倒産等やむを得ない事由による退会者が続発しており、更なる中小企業対策及び新たな事業承継制度の活用及びM&Aの活用など後継者問題の解決に向けた取り組みが求められる。

年度末の組織の状況は、前年同期比で実会員は37社減少して2,559社となり、加入率も36.0%と前年同期比で0.7%減少した。加入率が減少した理由として、会員企業の事業廃業や解散により退会した会社が増加したことによる。

8 支部部会活動

会員増強活動及び福利厚生制度加入活動等に加え、各種の講演・研修事業など計画し、独自事業の推進に努め、計画した事業の推進を図った。

また、実会員の減少等法人会の財政状況は厳しさを増しており、支部部会に対する配賦額も減少の一途をたどっているが、限られた予算の中で出来る限り公益目的に沿った事業の拡大に努めた。

9 青女部会活動

大垣法人会の主な公益目的事業のうち、例年「夏休み親子税金探偵団」は青年部会が、「租税教育充実の環境整備事業」は女性部会が担っており、更には、公益目的事業の「税に関する絵はがきコンクール」(女性部会)の定着拡大に加え、税務職員を講師としたオープン参加の研修会を開催、また小学校での租税教室の開催を実施するなど公益目的事業の拡大に努めた。